

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月2日

【会社名】 株式会社京都フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyoto Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土井伸宏

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西秀樹

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地  
株式会社京都フィナンシャルグループ

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部経営企画担当部長 大西秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役として、土井伸宏、幡 宏幸、安井幹也、奥野美奈子、羽瀧完司および本政悦治を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、和泉志津恵を選任する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬額のうち、金銭で支給するものについて年額500百万円以内とする。

第4号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等決定の件

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬として、金銭で支給するものとは別枠にて、譲渡制限付株式の付与による報酬を支給することとし、年額150百万円以内、発行または処分をされる株式数は10万株以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役に対する報酬額を、年額100百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案					
1. 土井伸宏	1,976,143個	651,242個	410個	75.04%	可決
2. 幡 宏幸	2,148,686個	478,708個	410個	81.59%	可決
3. 安井幹也	2,213,285個	414,109個	410個	84.04%	可決
4. 奥野美奈子	2,374,768個	252,626個	410個	90.17%	可決
5. 羽瀧完司	2,374,757個	252,637個	410個	90.17%	可決
6. 本政悦治	2,374,779個	252,615個	410個	90.17%	可決
第2号議案	2,597,472個	29,889個	410個	98.63%	可決
第3号議案	2,596,452個	27,657個	3,653個	98.59%	可決
第4号議案	2,588,376個	34,654個	4,731個	98.29%	可決
第5号議案	2,596,390個	27,719個	3,653個	98.59%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案、第4号議案および第5号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。